

施設基準届出 承認状況一覧

療養担当規則及び薬担規則に基づき厚生労働大臣が定める揭示事項

次の事項について、中国四国厚生局長へ届出を行っています。（令和7年5月1日現在）

基本診療料

地域歯科診療支援病院歯科初診料	歯科外来診療環境体制加算 2	歯科外来診療医療安全対策加算2
歯科外来診療感染対策加算3	医療D X推進体制整備加算	特定機能病院入院基本料
救急医療管理加算	超急性期脳卒中加算	診療録管理体制加算 3
医師事務作業補助体制加算 1	急性期看護補助体制加算	看護職員夜間配置加算
看護補助加算2	療養環境加算	重症者等療養環境特別加算
無菌治療室管理加算 1	無菌治療室管理加算 2	放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）
緩和ケア診療加算	精神科身体合併症管理加算	精神科リエゾンチーム加算
摂食障害入院医療管理加算	医療安全対策加算 1	感染対策向上加算 1
患者サポート体制充実加算	ハイリスク妊娠管理加算	ハイリスク分娩等管理加算
呼吸ケアチーム加算	術後疼痛管理チーム加算	後発医薬品使用体制加算 1
病棟薬剤業務実施加算 1	病棟薬剤業務実施加算 2	データ提出加算 2
入退院支援加算 1	せん妄ハイリスク患者ケア加算	精神疾患診療体制加算
地域医療体制確保加算	救命救急入院料 4	新生児特定集中治療室管理料 1
特定集中治療室管理料 2	脳卒中ケアユニット入院医療管理料	看護職員処遇改善評価料 6 3
新生児治療回復室入院医療管理料	小児入院医療管理料 2	
外来・在宅ベースアップ評価料（I）	入院ベースアップ評価料	歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

入院時食事療養等

入院時食事療養／生活療養（I）

特掲診療料

ウイルス疾患指導料	外来栄養食事指導料の注3に規定する基準
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	がん性疼痛緩和指導管理料
がん性疼痛緩和指導管理料の注2に規定する難治性がん性疼痛緩和指導管理加算	がん患者指導管理料イ
がん患者指導管理料ロ	がん患者指導管理料ニ
外来緩和ケア管理料	移植後患者指導管理料（臓器移植後）
移植後患者指導管理料（造血幹細胞移植後）	糖尿病透析予防指導管理料
小児運動器疾患指導管理料	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
婦人科特定疾患治療管理料	腎代替療法指導管理料
一般不妊治療管理料	生殖補助医療管理料 1
下肢創傷処置管理料	外来放射線照射診療料
外来腫瘍化学療法診療料 1	外来腫瘍化学療法診療料の注9に規定するがん薬物療法体制充実加算
連携充実加算	がん治療連携計画策定料 1
ハイリスク妊娠婦連携指導料 1	肝炎インターフェロン治療計画料
薬剤管理指導料	医療機器安全管理料 1
医療機器安全管理料 2	在宅植込型補助人工心臓（非拍動流型）指導管理料
医療機器安全管理料（歯科）	歯科治療時医療管理料
在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖測定器を用いる場合）	遺伝学的検査
骨髄微小残存病変量測定	B R C A 1 / 2 遺伝子検査

がんゲノムプロファイリング検査	角膜ジストロフィー遺伝子検査
先天性代謝異常症検査	抗H L A抗体（スクリーニング検査）及び抗H L A抗体（抗体特異性同定検査）
H P V核酸検出及びH P V核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
ウイルス・細菌核酸多項目同時検出（髄液）	検体検査管理加算（IV）
国際標準検査管理加算	遺伝カウンセリング加算
遺伝性腫瘍カウンセリング加算	心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	胎児心エコー法
ヘッドアップティルト試験	人工膵臓検査、人工膵臓療法
長期継続頭蓋内脳波検査	光トポグラフィー
脳波検査判断料1	単線維筋電図
神経学的検査	補聴器適合検査
全視野精密網膜電図	ロービジョン検査判断料
コンタクトレンズ検査料1	小児食物アレルギー負荷検査
内服・点滴誘発試験	前立腺針生検法（M R I撮影及び超音波検査融合画像によるもの）
C T透視下気管支鏡検査加算	経気管支凍結生検法
有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査	画像診断管理加算4
ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
乳房用ポジトロン断層撮影	C T撮影及びM R I撮影
冠動脈C T撮影加算	血流予備量比コンピューター断層撮影
外傷全身C T加算	心臓M R I撮影加算
乳房M R I撮影加算	小児鎮静下M R I撮影加算
頭部M R I撮影加算	全身M R I撮影加算
肝エラストグラフィ加算	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
外来化学療法加算1	無菌製剤処理料
心大血管疾患リハビリテーション料（I）	脳血管疾患等リハビリテーション料（I）
運動器リハビリテーション料（I）	呼吸器リハビリテーション料（I）
摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算2	がん患者リハビリテーション料
リンパ浮腫複合的治療料	歯科口腔リハビリテーション料2
経頭蓋磁気刺激療法	早期診療体制充実加算（通院・在宅精神療法）
精神科作業療法	抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。）
医療保護入院等診療料	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の時間外加算1	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の深夜加算1
静脈圧迫処置（静脈不全に対するもの）	硬膜外自家血注入
エタノールの局所注入（甲状腺）	エタノールの局所注入（副甲状腺）
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）	導入期加算3及び腎代替療法実績加算
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法
ストーマ合併症加算	磁気による膀胱等刺激法
C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー	歯科技工加算1及び2
センチネルリンパ節加算（皮膚悪性腫瘍切除術）	自家脂肪注入
組織拡張器による再建手術（乳房（再建手術）の場合に限る。）	四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の注に掲げる処理骨再建加算
骨悪性腫瘍、類骨骨腫及び四肢軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法	骨移植術（軟骨移植術を含む。）（自家培養軟骨移植術に限る。）
椎間板内酵素注入療法	腫瘍脊椎骨全摘術
緊急穿頭血腫除去術	内視鏡下脳腫瘍生検術及び内視鏡下脳腫瘍摘出術
脳血栓回収療法連携加算（経皮的脳血栓回収術）	脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
癒着性脊髄くも膜炎手術（脊髄くも膜剥離操作を行うもの）	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術（過活動膀胱）	角結膜悪性腫瘍切除手術
角膜移植術（内皮移植加算）	羊膜移植術

緑内障手術（緑内障治療用インプラント挿入術（プレートのあるもの））
緑内障手術（濾過胞再建術（needle 法））
網膜付着組織を含む硝子体切除術（眼内内視鏡を用いるもの）
経外耳道的内視鏡下鼓室形成術
植込型骨導補聴器（直接振動型）植込術、人工内耳植込術、
植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型（拡大副鼻腔手術）及び
経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術（頭蓋底郭清、再建を伴うもの）
内喉頭筋内注入術（ボツリヌス毒素によるもの）
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法
乳腺悪性腫瘍手術（乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴わないもの）及び
乳輪温存乳房切除術（腋窩郭清を伴うもの））
乳癌センチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検（単独）
乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺切除術（区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるもの）（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
肺悪性腫瘍及び胸腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）
（高速回転式経皮経管アテレクトミーカテーテルによるもの）（エキシマレーザー血管形成用カテーテルによるも
経カテーテル弁置換術（経心尖大動脈弁置換術及び経皮的動脈弁置換術）
経皮的僧帽弁クリップ術
不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）及び両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）
及び両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
経皮的循環補助法（ポンプカテーテルを用いたもの）
経皮的下肢動脈形成術
骨盤内悪性腫瘍及び腹腔内軟部腫瘍ラジオ波焼灼療法
腹腔鏡下十二指腸局所切除術（内視鏡処置を併施するもの）
腹腔鏡下噴門側胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
及び腹腔鏡下噴門側胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
腹腔鏡下肝切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術

緑内障手術（緑内障手術（流出路再建術（眼内法）及び水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術）
毛様体光凝固術（眼内内視鏡を用いるものに限る。）
網膜再建術
人工中耳植込術
耳管用補綴材挿入術
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。）
鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）、
下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る。）（歯科）
乳癌センチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検（併用）
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
胸腔鏡下拡大胸腺摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
気管支バルブ留置術
胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
食道縫合術（穿孔、損傷）（内視鏡によるもの）、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、
胃瘻閉鎖術（内視鏡によるもの）、等
胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術（気管支形成を伴う肺切除）
胸腔鏡下弁形成術
胸腔鏡下弁置換術
不整脈手術左心耳閉鎖術（経カテーテル的手術によるもの）
経皮的中隔心筋焼灼術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（リードレスペースメーカー）
植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）、
植込型除細動器交換術（その他のもの）及び経静脈電極抜去術
大動脈バルーンパンピング法（I A B P法）
補助人工心臓
腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
内視鏡的逆流防止粘膜切除術
腹腔鏡下胃切除術（単純切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））
及び腹腔鏡下胃切除術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胃全摘術（単純全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合））及び
腹腔鏡下胃全摘術（悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの））
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術（胆嚢床切除を伴うもの）
腹腔鏡下肝切除術
生体部分肝移植術
腹腔鏡下膵中央切除術
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下膵頭部腫瘍切除術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
内視鏡的小腸ポリープ切除術

腹腔鏡下直腸切除・切断術（切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。） （内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び 腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下腎盂形成手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
生体腎移植術
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
尿道狭窄グラフト再建術
膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術（鼠径部切開によるもの）
精巣内精子採取術
腹腔鏡下仙骨脛固定術
腹腔鏡下腔式子宮全摘術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに限る。）
内視鏡的胎盤吻合血管レーザー焼灼術
胎児輸血術及び臍帯穿刺
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算 1
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算 1

医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 （遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術に限る。）
輸血管理料Ⅰ
コーディネート体制充実加算
胃瘻造設時嚥下機能評価加算
広範囲顎骨支持型装置埋入手術
麻酔管理料（Ⅰ）
放射線治療専任加算
高エネルギー放射線治療
強度変調放射線治療（IMRT）
体外照射呼吸性移動対策加算
定位放射線治療呼吸性移動対策加算
保険医療機関間の連携による病理診断
デジタル病理画像による病理診断
悪性腫瘍病理組織標本加算
クラウン・ブリッジ維持管理料

先進医療

タイムラプス撮像法による受精卵・胚培養
S－1内服投与並びにパクリタキセル静脈内及び腹腔内投与の併用療法 膵臓がん（遠隔転移しておらず、かつ、腹膜転移を伴うものに限る。）
陽子線治療 根治切除が可能な肝細胞がん（初発のものであり、単独で発生したものであって、その長径が三センチメートルを超え、かつ、十二センチメートル未満のものに限る。）

腹腔鏡下副腎摘出術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）及び 腹腔鏡下副腎髓質腫瘍摘出術（褐色細胞腫）（内視鏡手術用支援機器を用いるもの） 腎悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法
同種死体腎移植術
膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
人工尿道括約筋植込・置換術
精巣温存手術
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
腹腔鏡下仙骨脛固定術（内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術（子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合）
腹腔鏡下子宮癒痕部修復術
胎児胸腔・羊水腔シャント術
体外式膜型人工肺管理料
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算 1
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 ※胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
医科点数表第2章第10部手術の通則の19に掲げる手術 （遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術）

輸血適正使用加算
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
歯周組織再生誘導手術
頭頸部悪性腫瘍光線力学療法（歯科）
麻酔管理料（Ⅱ）
外来放射線治療加算
一回線量増加加算
画像誘導放射線治療（IGRT）
定位放射線治療
画像誘導密封小線源治療加算
保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作製
病理診断管理加算 1
口腔病理診断管理加算 1
歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算

先進医療

ウイルスに起因する難治性の眼感染疾患に対する迅速診断（PCR法）
術前のゲムシタピン静脈内投与及びナブーパクリタキセル静脈内投与の併用療法 切除が可能な膵臓がん（七十歳以上八十歳未満の患者に係るものに限る。）